

2025年度事業計画

<はじめに>

当会は、初代会長中西悟堂の思いを礎とし、「自然を尊び、守り、賢明に利用することが人類の存続と幸福にとって不可欠である」という認識に立ち、野鳥を通して自然に親しみ、自然を守る運動を、社会の信頼を得て発展させ、自然と人が共存する豊かな環境づくりに貢献する」という理念を掲げて事業を推進してきた。この理念は、生物多様性条約が 2050 年ビジョンとして掲げる「自然と共生する世界」と共通するものであり、当会は、このビジョン実現に向けて積極的に取り組んでいく。

一方で、2024 年に頻発した豪雨災害や大雪被害、山火事の続発など、気候変動への取り組みの重要性も増してきており、気候変動対策としての大規模な洋上風力発電の計画や自治体による実行計画策定の動きも出ている。また、昨年度、閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」にも気候変動対策が盛り込まれている。当会は、こうした社会の動きに対して、生物多様性保全との両立を目指し、積極的に活動していく。

ネイチャーポジティブの実現には、シマフクロウをはじめとした希少種の保護や生息地の保全など、従来からの取り組みに加え、企業活動における取り組みや私たちのライフスタイルの変革が求められる。現在進めている海洋プラスチック対策事業は、まさにこの分野への働きかけが必要な事業であり、当会は、このような新たな分野についても果敢にチャレンジしていく。

当会の従来からの強みの一つに、会員・支部並びに支援者との連携による地域活動があるが、今後はこれらに加え長年取り組んできた事業の成果を効果的に発信し、新たな支援者層の獲得も目指す。

人と自然のより良い関係を築いていくことが、私たちの変わらぬ使命である。2025 年度においても、この使命を改めて確認し、「絶滅危惧種の保護と野鳥の生息地保全」、「地域の自然を地域の手で守る地域づくり」、「生きものや自然に配慮したエネルギーシフトの実現」、「自然への理解者の増加」、「自然保護を担う次世代の育成」という当会独自のビジョンを実現すべく、各事業を力強く推進していく。

<各事業の概要>

I 自然保護事業

当会の活動の中心をなす自然保護事業では、絶滅のおそれのある希少な野鳥種の保護を図るとともに、政策提言や具体的な保全活動等の事業を展開する。

1 絶滅のおそれのある種の保護

絶滅のおそれのある種の保護については、これまで取り組んできた緊急に保護を必要とする種であるタンチョウ、シマフクロウ、カンムリウミスズメ、チュウヒを取り上げ、

- ・ タンチョウ(湿原)

- ・ シマフクロウ(森林)
- ・ カンムリウミスズメ(海洋)
- ・ チュウヒ(原野)

について各種の保護事業を展開する。また、クロツラヘラサギに関する情報収集や、マナヅル、ナベヅルの越冬地分散事業、アカコッコやオオジシギの保護活動を継続する。

(1) タンチョウの保護

1) 新規生息地の保全

道東地域から分散拡大している道央圏のタンチョウについて、地域の保護グループと情報を共有し、連携して対応する。

2) 繁殖環境の保全

当会独自の野鳥保護区(以下「野鳥保護区」という。)や関係する北海道内のサンクチュアリにおいて巡回監視を行う他、野鳥保護区ではドローンによる調査を実施し、繁殖状況を把握する。また、野鳥保護区や各サンクチュアリ周辺の湿原の環境変化や開発問題に対して、支部や地域の関係団体と連携して対応する。

3) 越冬環境の保全

- ① タンチョウの越冬期の分散を促すため、これまでに造成した冬期自然採食地の維持管理・調査を、地域や全国のボランティアの協力を得て実施する。また、冬期自然採食地整備のノウハウをまとめ、テクニカルレポートとして公表する。
- ② 越冬期のタンチョウの餌不足を補うため、12月から3月までの間、給餌を行う。
- ③ 給餌による過密化の軽減と給餌量削減による農業被害の防止を両立させるために環境省と鶴居村で合意した2025年度の給餌量削減に協力するとともに、地域が主体的にタンチョウ保護に取り組む体制作りを関係者とともに進めていく。

4) 普及活動

鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリを中心に、北海道内のサンクチュアリにおいて、来訪者対応や地域の小中学校及び高校生に対応した学習プログラム、イベントの開催、展示会への出展等を通じ、より多くの方にタンチョウの現状や当会の保護活動について伝える。

(2) シマフクロウの保護

1) 生息地の保全

- ① シマフクロウの生息する森林を買い取り等により新規の野鳥保護区等として保全するとともに、野鳥保護区候補地の選定を目的とした調査を実施する。
- ② シマフクロウの分散個体の定着が期待される森林を保全するため、調査を実施し、野鳥保護区候補地を選定する。
- ③ 野鳥保護区の生息環境改善のため、地域や企業の協力を得ながら巡回監視や森林整備、モニタリング調査を実施する。

2) 採餌環境の整備

- ① 繁殖に必要な餌資源が不足している野鳥保護区において、繁殖成功率を高めるために給餌を実施する。
- ② 繁殖には餌資源の状況が大きく影響することから、野鳥保護区周辺の餌資源調査等、自然採食環境改善のための情報収集を行い、その結果を基に改善策の働きかけを実施する。

3) 営巣環境の補助

- 野鳥保護区を利用するつがいの繁殖維持のために設置した巣箱を管理する。
- 4) 普及活動
北海道内のサンクチュアリでの来訪者対応や地域の幼児・小中学校を中心とした学習プログラム、イベントの開催、展示会への出展等を通して、より多くの方にシマフクロウの現状や当会の保護活動について伝える。
- (3) カンムリウミスズメの保護
- 伊豆諸島を中心に、伊豆諸島ではサンクチュアリと、その他の繁殖地では地域の関係者と連携しながら保護活動を進める。
- 1) 調査・保護活動
 - ① 伊豆諸島などの繁殖地において、繁殖状況に関する調査を実施し、情報を蓄積する。また、繁殖未確認の島での繁殖について調査を行う。
 - ② 神子元島への人工巣の設置を継続し、確立した設置方法をさらに改善する。また、烏帽子島など神子元島以外の繁殖地への設置を継続する。さらに、繁殖が見られなくなった繁殖地への設置の可能性を探る。
 - ③ 繁殖状況の調査結果を基に、鳥獣保護区未指定の繁殖地について、鳥獣保護区指定を働きかける。
 - ④ 保全すべき海域の把握のため、GPSロガー等を用いて、繁殖地周辺での生態等を明らかにするための調査を行い、その結果を活用して伊豆諸島海域で検討されている洋上風力発電所の建設が適切に行われるよう働きかける。
 - 2) 普及活動
 - ① 自治体及び地元住民が主催する普及事業にも協力し、カンムリウミスズメ保護への理解と参画を働きかける。
 - ② 学校等と連携し、カンムリウミスズメ保護への理解を促す。
 - ③ 生態映像等を有効に活用し、カンムリウミスズメの普及に努め、支援者を拡大する。
 - ④ 捕食者対策の一環としての繁殖地周辺での適切なごみ処理方法について、また、生息地保全の一環として海洋プラスチックごみ問題についての普及を行う。
- (4) チュウヒの保護
- 1) 国内最大の繁殖地であるサロベツ原野と国内第二の規模を持ちチュウヒ本来の生息環境を持つ勇払原野を事業の対象地とし、チュウヒの繁殖状況を調べ、好適繁殖条件を把握するなど、海外情報も取得しながら保護施策立案の基礎情報収集を継続する。
 - 2) サンクチュアリや関係のある自然系施設等において、パンフレット等の配布、企画展、勉強会及び観察会の開催等を通して地域住民等にチュウヒ保護の必要性を訴え、その雰囲気地域で醸成する。
 - 3) 野鳥保護区(チュウヒ)のための土地取得と設置を行う。
 - 4) サンカノゴイが種の保存法における国内希少野生動植物種に指定されるよう、国等に働きかけを行う。
- (5) その他の種への取り組み
- 1) マナヅル、ナベヅルの越冬地分散
鹿児島県出水市での越冬の集中化により、越冬地分散が急務な課題となっている。このため、越冬地の復元・保全を行うとともに、生息環境である里地(水田等)の生物多様

性保全のため、西日本の越冬地候補地で以下の活動を実施する。

- ① 本種の全国調査を行い、越冬状況を把握する。
- ② 越冬候補地で普及、調査、アドバイザー活動等を行う。
- ③ 農業環境に関連する政策改善のため、国民や行政等への広報・働きかけを行う。
特に、気候変動対策としての営農方法の変化が鳥類を初めとする生物多様性に与える影響を軽減するための取り組みを進める。

2) アカコッコの保護

三宅島を中心に、サンクチュアリと連携しながら調査活動や普及活動を展開する。

① 調査・保護活動

- ・三宅島のアカコッコの個体数を調査し、個体数変化の傾向を把握し保護に活用する。
- ・非繁殖期の生息地や移動経路を明らかにするため、データロガーを使用した追跡調査を継続するとともに、これまでの調査結果を取りまとめる。
- ・イタチやノネコ等の外来の捕食者の影響評価のための情報収集を行い、対策を検討する。

② 普及活動

- ・環境管理作業を進める担い手を養成するため、島内外から参加者を募り、ワークキャンプや講習会などでこれまでに整備した森林の環境管理を継続し、普及を行う。
- ・ノネコ問題について普及するための活動を行う。

3) オオジシギの保護

サンクチュアリ等と連携しながら継続が必要な調査活動、広報活動を実施する。

- ① 2019年のオーストラリア異常気象の影響を受けた個体数変動のモニタリングを継続する。
- ② 個体数調査や衛星追跡等これまでの調査で得られた知見を資料として取りまとめ、学会や学術誌等で発表する。
- ③ 勇払原野のラムサール条約湿地登録を目指し、関係者との調整を進める。

4) その他の絶滅のおそれのある種への取り組み

これまでに行ってきたシマアオジ等の希少種について、引き続き必要な調査、情報収集及び発信、提言、活動支援等を行う。

① シマアオジの調査・保護活動

- ・サロバツ原野において、継続して繁殖状況のモニタリングを継続する。

② ホオジロ類の越冬状況のモニタリング

- ・環境省、BirdLife International と協力して、ホオジロ類の越冬状況のモニタリングのための枠組みを構築する。

2 法制度等による種や生息環境の保全

重要野鳥生息地 (IBA, Important Bird and Biodiversity Areas) 保全対策の推進や、自然エネルギー対策の取り組み、野鳥密猟対策等の活動を行う。また、その他関連する法制度の改善に向けた働きかけを継続する。

(1) IBA 保全対策の推進

国内の重要な野鳥生息地保全のため、IUCN 版レッドデータブック種や固有種の生息地、大規模な生息地等、保全上重要度が高く、国際基準も満たす IBA における環境へ

の脅威や保全活動の現状を把握し、国内外からアクセスできるようにデータベースを整える。脅威が把握された場合、IBAの保全レベル向上にむけて対策を検討する。

また、鳥類以外の分類群も統合して生物多様性を保全するための重要地域(KBA, Key Biodiversity Areas)の国内選定に向けた準備を行う。

1) 具体的取り組み

- ① BirdLife International と連携して、IBA の選定基準を満たしているサイトの新たな選定を進める。
- ② IBAのアップデート、定期的なモニタリングを行い、情報を随時当会ホームページやWBDB(World Bird Database)に反映させる。また、選定理由及び選定基準の変更やエリアの変更への対応を行う。
- ③ 予定される法制度の改正や各種保全戦略への働きかけ、法的保全措置の拡充の働きかけに努める。
- ④ 個々のIBAにおける保全上の危機に対する対応と地域の保護活動の支援を行う。
- ⑤ 風力発電の立地選定に活用されるように環境省とデータの共有を行う。
- ⑥ 日本の陸域のIBA及びマリンIBAについて、ホームページ上での公開や新聞等による広報で周知を図る。
- ⑦ KBAの情報をBirdLife Internationalのネットワーク等を通じて収集し、関連団体との共有を図る。また、30by30 目標達成に向けて、IBA/KBAを鳥獣保護区や自然公園とし保護地域拡大につなげるよう、政府に働きかけや支援を行う。

(2) 自然エネルギー対策の取り組み

2050年のカーボンニュートラル達成のため導入がさらに加速する自然エネルギーについて、生物多様性に影響を与えない適切な導入のために各種の取り組みを実施する。

- 1) 北海道北部(宗谷地域)で建設が進む風力発電施設がガン・ハクチョウ類などの渡り鳥に与える障壁影響に関する調査を実施する。
- 2) 環境省、自治体、民間事業者等による各種検討委員会へ参加し専門的見地からの意見を述べる。
- 3) 各地域で発生している自然エネルギー発電施設の建設問題に対する意見書提出等の支部活動を支援する。
- 4) 学会参加や現地視察などを通じて、風力発電施設の建設が鳥類に与える影響等に関する国内外の情報収集等を行う。
- 5) 累積的環境影響評価の実施義務付けに向けた政策提言等を行う。

(3) 野鳥密猟対策の取り組み

愛玩飼養及びその目的での捕獲の許可や鉛弾規制について働きかけを継続するほか、全国野鳥密猟対策連絡会や支部等に協力、連携しながら、違法な捕獲や飼養、販売をなくすために全国的な活動支援や普及啓発を行う。

(4) その他の法制度の改善への取り組み

絶滅危惧種の保護、農地や保護地域以外でも生物多様性向上が進むような法制度が整備されるよう、行政等に働きかけを行う。

3 海洋プラスチックごみ削減への取り組み

海鳥への影響が懸念されている海洋プラスチックごみへの対策として、使い捨てのプラスチックの削減や、プラスチックの利用の仕方を見直し、持続可能な社会の実現に向けてライフスタイルを転換することの必要性を普及啓発するため、一般向けセミナーの開催、親子向け講座の実施、教材の作成、サンクチュアリ等における展示や普及行事等を行う。また、プラスチックの削減に向けて、実効性のある法制度ができるよう、関係団体とともに政策提言活動を行う。この他、プラスチックによる海鳥や海洋生態系への影響を把握するため、主にオーストラリアミツバメ等を対象に研究機関と共同研究を行い、得られた情報を普及啓発や政策提言等に活用する。

4 その他の自然保護活動

野鳥情報の収集や鳥インフルエンザ対策、研究論文集 Strix の発行、ラムサール条約関連対応、ロビー活動等、自然保護活動を引き続き行う。

(1) 野鳥生息情報の収集と発信

自然保護活動の基礎的な情報として、以下のように野鳥の生息情報の収集を行うとともに成果を積極的に発信する。

- 1) 市民科学としての野鳥観察の促進とデータの活用を進めるため、2021 年からコーネル大学鳥類学研究室と共同で運営している世界的な野鳥観察情報データベース eBird の日本版 eBird Japan を運営し、アプリやウェブサイトの更新に対応する。eBird の使い方を紹介するパンフレットや、展示パネルにより、eBird/Merlin の使い方を周知する。eBird Japan の利用拡大に向けて、愛鳥週間やバードウォッチングウィークを中心に、キャンペーンを実施し、イベント出展やサンクチュアリ等での講座を通じて普及活動を行う。
- 2) 陸生鳥類(森林・草原)のモニタリングサイト 1000 事業の第 5 期(2023~2027 年)の調査を実施する。

(2) 鳥インフルエンザ感染や油汚染事故等への緊急対応

感染症の流行や油汚染等の突発的な事故等に対応して、野鳥とその生息環境の保全を行う。また、近年、鳥インフルエンザについては、国内及び隣接する韓国や中国での発生が顕著なことから、情報収集をより一層強化し、東アジア・オーストラリア地域フライウェイパートナーシップ(EAAFP)事務局のサポートや関係機関との連携を進める。ウトナイ湖等のサンクチュアリにおいては、ガン・カモ類やハクチョウ類、ワシ・タカ類等の衰弱、死亡個体等の異状の有無について、巡回監視等を行って状況を把握し、必要に応じて、関係する施設や機関との情報共有を図る。

(3) 野外鳥類学論文集 Strix41 号の発行

会員、支部、ブロック、職員の調査研究や自然保護活動、観察記録等の成果を取りまとめた Strix41 号を発行する。また、調査研究のできる人材育成を目的に、野外鳥類学講座を 2 回程度開催する。この他に既発行号の J-stage での公開の継続や、関心層に対して鳥ゼミへの参加呼びかけを行う。

- (4) ラムサール条約関連ネットワークへの参加と保全活動の推進
ラムサール条約湿地登録を機に設立された地域のネットワーク等に参加し、その活動に協力・連携することで、登録地の自然環境保全の推進に資する。
湿地保全の手法として、各地の重要湿地のラムサール条約湿地登録に向けた取り組みへの支援を行う。さらに、フライウェイパートナーシップの活動に協力し、世界渡り鳥の日等の普及活動を行う。
- (5) 地域の希少鳥類生息地における開発問題への対応
希少鳥類の生息地で計画されている高規格道路や風力発電施設、その他の開発行為に対して、支部の情報収集や調査等を支援し、地域や行政に対して提言を行う。
- (6) 海鳥保護の取り組み
関係団体やサンクチュアリとともに、世界アルバトロスデー(6月)において、日本の海鳥の現状と保護の緊急性を訴えるイベントを共催し、普及啓発を進める。また、海鳥が受けている脅威の現状把握と対策の検討を行う。

II 普及事業

1 野鳥に関する科学的な知識や保護思想を普及する活動

野鳥を通して自然を科学的に見ることができる国民を増やすために、バードウォッチングの普及に努める。特に実際に野外で野鳥の姿を観察する機会を提供するために、全国の支部が行う探鳥会の運営支援や教材の作成・配布、各種イベントの実施等を通じて、野鳥に関する科学的な知識及びその適正な保護思想を普及する。

- (1) 支部の探鳥会の運営支援
- 1) 探鳥会保険の加入・手続き等の支援を行う。
 - 2) 未入会のバードウォッチング初心者を対象とした探鳥会を支部と協働で実施し、新規入会の促進や新たな関心層の拡大につなげる。
 - 3) 全国の支部の探鳥会リーダーを対象に、毎月1回メール通信を発行し、探鳥会運営に関する当会と支部の情報交流を行う。
 - 4) 全国の支部の探鳥会リーダーを対象に「探鳥会リーダーズフォーラム」を開催し、現場で活躍するリーダー同士を有機的につなげ、情報交換できる関係を構築し、支部の普及活動の活性化につなげていく。
 - 5) 探鳥会リーダー向けの研修会の開催を促進するため、企画・運営のサポートや講師派遣等の支援を行う。
- (2) ツバメの普及事業
- 一般になじみのあるツバメを題材に、人と野鳥の共存した社会を提案する事業を行う。人の暮らしに隣接した野鳥を観察、調べ、生息環境の保全まで総合的に取り組む事業を展開する。
- 1) ツバメのねぐらの普及
集団ねぐらの形成やねぐら入りの行動等ツバメのユニークな生態を題材に、ツバメの

生息環境の保全の重要性を普及する。パンフレット「ツバメのねぐらマップ」の配布や支部のツバメのねぐら入り観察会の支援等を行う。

- 2) スワローボックス(ツバメの巣)を使った巣の移設、保護の提案
人通りの多い店舗や駅の改札、マンションの入口に営巣したツバメの巣を保全することを呼び掛け、併せてスワローボックスを使って巣を移設する取り組みを広報する。
 - 3) ツバメの営巣環境を保全する企業・団体の表彰・広報
人と鳥の共生を肯定的に捉える意識を社会に浸透するため、ツバメの巣を落とすことなくヒナの巣立ちまで見守る企業や団体を表彰する当会独自の制度を作る。表彰した企業・団体は、当会ホームページやプレスリリース等で、「ツバメにやさしい企業・団体」として広報する。
 - 4) ツバメへの知識と愛着を持つ人を増やすため、ツバメに関する観察会やセミナー等イベントの開催、パンフレットの配布等を行う。
- (3) 野鳥や自然への関心を高めるための教材制作及び普及活動
- 1) 野鳥観察や自然全般への関心を高めるため、小冊子等の制作と普及を行う。
 - 2) 小冊子の申込者に向けて、当会の活動やイベント情報、支部主催のイベント等の紹介等、継続した働きかけを行い、当会の活動等への関心を高めていく。
- (4) 野生動物との関わり方について考える機会の提供
- 1) 野鳥の子育て期間中、ヒナを拾わないことの意義も含めた「みまもって野鳥の子育て」というメッセージを、ポスター、パンフレット等により普及させていく。
 - 2) ヒナを救護する行政の対応の現状把握を行い、当会への照会者へ、より確実な情報を提供できる体制を整備する。
- (5) その他
- 1) バードウォッチングを通して自然保護や当会の活動の理解者を増やすため、自主イベントを開催する。小冊子申込者等に広報し、主に初心者を対象としたバードウォッチングやオンラインイベントなどを開催する。
 - 2) 今後、探鳥会で多様な参加者を受け入れるために、障がい者向け探鳥会の試行や情報収集を行う。
 - 3) 海洋プラスチックごみ問題への社会の関心を高めるため、河川や海岸等でのごみ拾いと野鳥観察をあわせたイベントを支部と連携して実施する。

2 野鳥保護の普及啓発のための広報・出版活動

野鳥保護や自然環境保全の普及啓発のために、印刷物の刊行や電子情報媒体の作成等の広報・出版活動を行う。

- (1) 会誌『野鳥』の発行
会員を対象に、野鳥に関する科学及び文化的知見の普及、投稿による参加、当会の野鳥保護活動の報告等を行い、会への参加意識を高める。
- (2) ホームページ、公式 SNS の運営
野鳥や自然に関わる幅広い情報や当会の活動情報等を、ホームページや SNS ほか

のデジタルメディアを通じて発信し、野鳥と親しむ楽しさを伝えるとともに、当会支援者層を拡大する。

(3) プレスリリース発行&マスコミ等への広報活動

広く一般社会に向けて、当会の活動を知らしめるためにプレスリリースを行う。またマスメディアや企業からの依頼事項にも対応し、新聞や雑誌、WEB等で取り上げられることを通して、当会の存在意義を高め、広義の支援者を増やしていく。

(4) オリジナル書籍の刊行

野鳥図鑑をはじめ、当会の自然保護活動に関わるオリジナル書籍を通じて、野鳥や自然の魅力を普及する。

Ⅲ サンクチュアリ事業(直営、受託)

当会が海外の自然保護施策を参考に、レンジャー(専門員)を常駐させ、環境保全・環境教育などの活動を行っている自然系施設をサンクチュアリと称する。サンクチュアリ(直営、受託)の適切な管理運営を通じ、野鳥の魅力や地域の自然の大切さ等を伝えるとともに、それぞれの施設を拠点とした地域の自然環境保全活動を推進する。

1 直営サンクチュア리를拠点とした地域の自然環境の保全活動

直営サンクチュア리를拠点として、地域の自然環境の保全活動を推進する。

(1) 直営施設の適切な運営・管理

ウトナイ湖サンクチュアリ及び鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリは、多くの会員等からの支援も得て当会が所有・管理する直営サンクチュアリである。引き続き、多くの会員・市民が野鳥や自然に触れ、学び、実感できる機会を提供できる施設として活用できるよう、サポーターなど地域の協力を得つつ、その適切な運営・管理に努めていく。

(2) 自然環境保全に関する調査と提言

ウトナイ湖・勇払原野において、希少鳥類の生息状況を把握する調査を行い、その結果についてメディア等を通じ公表する。特に、苫小牧東部開発地域(苫東地域)内に整備されている河道内調整地(安平川下流部右岸の湿原及び弁天沼周辺)のラムサール条約湿地登録を目標に、引き続き、行政等への働きかけや関係者との協議を積極的に行う。また、半導体工場の取水や大規模データセンター建設に伴う発電施設の建設など勇払原野の環境に影響を与える可能性のある開発計画に対して自然環境保全のため働きかけを行う。さらに、勇払原野の自然や保全活動に関する情報発信を強化するとともに、イベントや展示、印刷物などを活用し、希少鳥類の生息地としての重要性や保全の必要性について、市民に伝える普及活動を行う。

2 受託サンクチュアリの管理運営

当会が指定管理及び業務委託を受けてレンジャーを常駐させている施設(受託サンクチュアリ)において、当会のもつノウハウを提供し、運営を支援することで、地域の生物多

様性保全に貢献する。また、各施設の特性に応じ、当会が取り組む絶滅のおそれのある種の保護や海洋プラスチックごみ問題への対応等、自然保護事業と連携・協力した活動を行う。今年度は以下の5施設の運営に携わる(()内は所在地都道府県、委託元)。

東京港野鳥公園(東京都、東京都)、横浜自然観察の森(神奈川県、横浜市)、根室市春国岱原生野鳥公園ネイチャーセンター(北海道、根室市)、ウトナイ湖野生鳥獣保護センター(北海道、苫小牧市)及び三宅島自然ふれあいセンター・アカコッコ館(東京都、三宅村)。

(1) 普及啓発活動

1) ウトナイ湖における普及啓発活動

ラムサール条約湿地「ウトナイ湖」の保全とワイズユースに貢献するため、ウトナイ湖野生鳥獣保護センターにおいて「ウトナイ湖・渡り鳥フェスティバル」等のイベントを開催する。

2) 根室市春国岱原生野鳥公園ネイチャーセンターにおける普及啓発活動

ラムサール条約湿地「風蓮湖・春国岱」の保全とワイズユースに貢献するため、根室市内の児童・生徒や一般市民、市外からの来訪者に対し、普及啓発活動や市民のボランティア活動のコーディネートを行う。根室市が主催する「春国岱原生野鳥公園開設30周年」並びに「風蓮湖・春国岱ラムサール条約湿地登録20周年」イベントに協力する。根室市及び根室市観光協会が主催するイベント「ねむろバードランドフェスティバル」の開催に協力する。地域の海洋プラスチックごみ問題への対応のため、展示物を通じた啓発や、学校・企業・市民団体等が行う春国岱のプラスチック回収のための清掃活動に協力する。

3) 東京港野鳥公園における普及啓発活動

園内における小学校団体の対応や野鳥観察のイベント等を通して、自然とのふれあいの場づくりや次世代の育成に取り組む。海洋プラスチックごみ問題への取り組みとして、小学生以上の親子を対象とした啓発イベントや展示を行う。関係団体と協力して、海鳥の保護啓発を行う。大量動員型イベントをボランティアと協働で開催する。

4) 三宅島自然ふれあいセンター・アカコッコ館における普及啓発活動

三宅島における野鳥によるエコツーリズム推進のため、バードアイランドフェスティバルを行い、また、ジャパンバードフェスティバルなど島外の大量動員型イベントにも出展する。島の自然を季節・環境ごとに学ぶ行事を実施し、未就学児も含めた子どもたちの自然体験の機会を増やす。また、アカコッコやオカダトカゲ、サンゴについて主に島民が理解し、島の自然環境の保全に関心を持つ機会を作る。展示を通じて海洋プラスチックごみ問題についての普及啓発を行う。

5) 横浜自然観察の森における普及啓発活動

園内において多様な世代や立場の市民が森の自然を体験し、生物多様性の重要性を実感できる行事、企画展示等を行う。環境保全ボランティア活動をコーディネートし、サポートする。市内小学校の宿泊体験学習を支援する。

(2) 環境管理・モニタリング活動

1) 風蓮湖・春国岱

風蓮湖・春国岱一円において、環境指標となる鳥類(タンチョウ等)のモニタリング調査を継続的に実施する。また、エゾシカによる植生衰退への対応、支部等の行う周辺地域の調査・保全活動、根室半島周辺の国定公園の新規指定に協力する。

2) 東京港野鳥公園

コアジサシ及びシギ・チドリ類の保全を目的に、園内前浜干潟の拡張後の管理及びモニタリングを進める。また、自然環境の変化を把握するため園内の鳥類、底生生物調査、生物季節調査等のモニタリング調査を継続的に実施、保全管理に活かす。生態系に大きな影響を及ぼす外来生物(アカミミガメ・アライグマ等)の除去を進める。

3) 三宅島自然ふれあいセンター・アカコッコ館

三宅島において、アカコッコの個体数調査を行い、また、アカコッコの好む生息環境整備を行う。ほか、島内の鳥類生息状況、三宅島近海でのカンムリウミスズメ、海水魚、サンゴについてモニタリング調査を行う。

4) 横浜自然観察の森

園内における鳥類、水生生物、環境写真等のモニタリング調査を実施し、結果を保全管理活動にフィードバックする。生物多様性保全と来園者の安全性・利便性を両立するための保全管理・施設管理を行う。生態系に大きな影響を及ぼす外来生物(アライグマ等)の調査や除去を進める。

IV ファンドレイジング活動

上記Ⅰ～Ⅲの事業に資するため、以下の事業を行う。

- (1) 野鳥をモチーフにしたバードメイト等、オリジナル寄付アイテムを使ったファンドレイジング活動を展開し、支援者の拡大を図る。また、事業と連携し社会から共感を得られるファンドレイジング活動について検討を進め、新たな支援の拡大を図る。
- (2) 遺贈や生前寄付等の大口寄付について機会拡大の検討を進め、個別の相談・受け入れ等に対応する。また、遺贈については金融機関等と連携した相談・受け入れ体制の構築を進める。

V 収益事業

上記Ⅰ～Ⅲの事業に資するため、収益を目的として以下の事業を行う。

1 物品販売活動

バードウォッチングに必要な商品や、あると便利な商品、野鳥や自然をモチーフにした商品を販売し、自然や野鳥の素晴らしさ、野鳥観察の楽しさを普及するとともに、当会の活動を普及する。

販売方法は、カタログやインターネットでの通信販売、店頭(サンクチュアリを含む)やイベントでの対面販売、店舗等への卸販売、法人や行政向け販売、支部向け販売を展開し、その結果として、当会の自然保護活動を支える資金を獲得する。

以上

2025年度(第15期)収支予算書

自 2025年 4月 1日

至 2026年 3月31日

(単位:千円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
1) 経常収益			
(1) 基本財産運用益	20	20	0
(2) 特定資産運用益	6,217	3,588	2,629
(3) 受取入会金	1,046	1,048	△ 2
(4) 受取会費	108,177	109,548	△ 1,371
(5) 受取寄付金			0
受取寄付金	156,558	188,758	△ 32,200
受取寄附金振替額	106,696	91,164	15,532
(6) 事業収益			
自然保護事業収益	4,940	4,940	0
普及事業収益	13,566	12,666	900
サクチュアリ事業収益	400	400	0
受託事業収益	173,950	173,056	894
広告収益	9,545	11,048	△ 1,503
その他事業収益	0	0	0
物品販売事業収益	366,728	296,998	69,730
(7) 受取補助金等			
受取補助金	6,500	6,600	△ 100
受取補助金振替額	0	0	0
(8) 雑収益	1,360	1,321	39
経常収益合計	955,703	901,155	54,548
2) 経常費用			
(1) 事業費			
役員報酬	10,698	10,698	0
役員退任慰労費用	1,020	1,020	0
報酬等	2,846	2,916	△ 70
給料手当	290,168	291,075	△ 907
退職給付費用	10,453	15,388	△ 4,935
福利厚生費	57,710	53,514	4,196
臨時雇用費	51,314	41,564	9,750
家賃等	20,679	21,120	△ 441
水道光熱費	5,624	5,942	△ 318
会議費	1,548	1,287	261
慶弔等交際費	98	100	△ 2
通信運搬費	24,023	23,056	967
消耗什器備品費	3,657	2,890	767
消耗品費	10,390	9,353	1,037
賃借料	7,985	6,362	1,623
印刷製本費	20,409	18,605	1,804
旅費交通費	38,668	43,466	△ 4,798

2025年度(第15期)収支予算書

自 2025年 4月 1日

至 2026年 3月31日

(単位:千円)

科 目	当年度	前年度	増減
諸謝金	6,963	8,665	△ 1,702
原稿料	3,000	3,000	0
委託費	68,643	68,408	235
広報宣伝費	43,038	43,134	△ 96
保険料	4,189	3,970	219
租税公課	21,944	20,873	1,071
会員管理費	19,599	17,623	1,976
会員・支援者システム費	5,860	4,878	982
倉庫保管費	571	581	△ 10
諸会費	2,076	1,702	374
研修費	4,202	4,752	△ 550
支払利息	282	192	90
図書費	632	583	49
修繕保守料	15,913	18,392	△ 2,479
手数料	4,224	4,246	△ 22
情報システム管理費	10,300	9,292	1,008
雑費	6,374	7,138	△ 764
出版物制作費	3,135	936	2,199
商品仕入費用	211,185	178,339	32,846
代引手数料	1,364	1,473	△ 109
カード手数料	3,982	3,413	569
商品保管料	4,878	4,878	0
商品送料	10,474	10,020	454
商品開発費	500	500	0
減価償却費	10,787	14,100	△ 3,313
事業費合計	1,021,405	979,444	41,961
(2)管理費			
役員報酬	6,282	6,282	0
役員退任慰労費用	600	600	0
報酬等	182	121	61
給料手当	12,090	5,940	6,150
退職給付費用	1,563	2,505	△ 942
福利厚生費	2,640	1,211	1,429
臨時雇用費	360	208	152
家賃等	1,320	880	440
水道光熱費	148	100	48
会議費	24	16	8
慶弔等交際費	539	365	174
通信運搬費	84	57	27
消耗備品費	18	1	17
消耗品費	111	62	49
賃借料	71	37	34
旅費交通費	221	351	△ 130
委託費	503	252	251
保険料	25	16	9

2025年度(第15期)収支予算書

自 2025年 4月 1日

至 2026年 3月31日

(単位:千円)

科 目	当年度	前年度	増減
租税公課	15	10	5
会員管理費	1,251	734	517
会員・支援者システム費	132	62	70
倉庫保管費	31	21	10
諸会費	244	246	△ 2
研修費	136	73	63
支払利息	18	8	10
図書費	2	1	1
修繕保守料	21	14	7
手数料	48	32	16
情報システム管理費	513	293	220
雑費	186	175	11
減価償却費	263	233	30
管理費合計	29,641	20,906	8,735
経常費用計	1,051,046	1,000,350	50,696
当期経常増減額	△ 95,343	△ 99,195	3,852
2. 経常外増減の部			
1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
2) 経常外費用			
建物除却損	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 95,343	△ 99,195	3,852
法人税、住民税及び事業税	4,079	70	4,009
当期一般正味財産増減額	△ 99,422	△ 99,265	△ 157
一般正味財産期首残高	865,933	945,687	△ 79,754
一般正味財産期末残高	766,511	846,422	△ 79,911
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
(1) 受取寄付金			
受取寄付金	57,050	45,000	12,050
(2) 一般正味財産への振替額	△ 106,696	△ 91,164	△ 15,532
当期指定正味財産増減額	△ 49,646	△ 46,164	△ 3,482
指定正味財産期首残高	1,624,623	1,322,354	302,269
指定正味財産期末残高	1,574,977	1,276,190	298,787
Ⅲ 正味財産期末残高	2,341,488	2,122,612	218,876

(注) 1. 短期借入金の限度額 1億円

2025年度(第15期)収支予算書内訳表

自 2025年 4月 1日
至 2026年 3月31日

(単位:千円)

科 目	公益事業会計	収益事業等会計	法人会計	合 計
	自然保護活動の 推進事業	物品販売事業		
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
1) 経常収益				
(1) 基本財産運用益	20	0	0	20
(2) 特定資産運用益	5,529	0	688	6,217
(3) 受取入会金	732	0	314	1,046
(4) 受取会費	75,724	0	32,453	108,177
(5) 受取寄付金				
受取寄付金	156,558	0	0	156,558
受取寄付金振替額	106,696	0	0	106,696
(6) 事業収益				
自然保護事業収益	4,940	0		4,940
普及事業収益	13,566	0		13,566
サンクチュアリ事業収益	400	0		400
受託事業収益	173,950	0		173,950
広告収益	9,545	0		9,545
その他事業収益	0	0		0
物品販売事業収益	0	366,728		366,728
(7) 受取補助金等				
受取補助金	6,500	0	0	6,500
受取補助金振替額	0	0		0
(8) 雑収益	1,340	0	20	1,360
経常収益合計	555,500	366,728	33,475	955,703
2) 経常費用				
(1) 事業費				
役員報酬	9,679	1,019		10,698
役員退任慰労費用	923	97		1,020
報酬等	2,634	212		2,846
給料手当	265,987	24,181		290,168
退職給付費用	9,492	961		10,453
福利厚生費	52,996	4,714		57,710
臨時雇用費	38,350	12,964		51,314
家賃等	19,139	1,540		20,679
水道光熱費	5,451	173		5,624
会議費	1,461	87		1,548
慶弔等交際費	0	98		98
通信運搬費	22,505	1,518		24,023
消耗什器備品費	3,636	21		3,657
消耗品費	9,673	717		10,390
賃借料	7,399	586		7,985
印刷製本費	20,409	0		20,409
旅費交通費	37,529	1,139		38,668

2025年度(第15期)収支予算書内訳表

自 2025年 4月 1日
至 2026年 3月31日

(単位:千円)

科 目	公益事業会計	収益事業等会計	法人会計	合 計
	自然保護活動の 推進事業	物品販売事業		
謝金	6,963	0		6,963
原稿料	3,000	0		3,000
委託費	68,055	588		68,643
広報宣伝費	17,352	25,686		43,038
保険料	3,984	205		4,189
租税公課	8,582	13,362		21,944
会員管理費	18,140	1,459		19,599
会員・支援者システム費	5,028	832		5,860
倉庫保管費	535	36		571
諸会費	2,076	0		2,076
研修費	3,883	319		4,202
支払利息	261	21		282
図書費	630	2		632
修繕保守料	14,443	1,470		15,913
手数料	3,540	684		4,224
情報システム管理費	7,631	2,669		10,300
ウェブサイト運営費	0	0		0
雑費	6,109	265		6,374
出版物制作費	3,135	0		3,135
商品仕入費用	0	211,185		211,185
代引手数料	27	1,337		1,364
カード手数料	80	3,902		3,982
商品保管料	98	4,780		4,878
商品送料	209	10,265		10,474
商品開発費	10	490		500
減価償却費	10,088	699		10,787
事業費合計	691,122	330,283	0	1,021,405
(2)管理費				
役員報酬			6,282	6,282
役員退任慰労費用			600	600
報酬等			182	182
給料手当			12,090	12,090
退職給付費用			1,563	1,563
福利厚生費			2,640	2,640
臨時雇用費			360	360
家賃等			1,320	1,320
水道光熱費			148	148
会議費			24	24
慶弔等交際費			539	539
通信運搬費			84	84
消耗備品費			18	18
消耗品費			111	111
賃借料			71	71
旅費交通費			221	221
委託費			503	503
保険料			25	25
租税公課			15	15

2025年度(第15期)収支予算書内訳表

自 2025年 4月 1日
至 2026年 3月31日

(単位:千円)

科 目	公益事業会計	収益事業等会計	法人会計	合 計
	自然保護活動の 推進事業	物品販売事業		
会員管理費			1,251	1,251
会員・支援者システム費			132	132
倉庫保管費			31	31
諸会費			244	244
研修費			136	136
支払利息			18	18
図書費			2	2
修繕保守料			21	21
手数料			48	48
情報システム管理費			513	513
雑費			186	186
減価償却費			263	263
管理費合計	0	0	29,641	29,641
経常費用計	691,122	330,283	29,641	1,051,046
当期経常増減額	△135,622	36,445	3,834	△95,343
2. 経常外増減の部				
1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
2) 経常外費用				
建物除却損	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減	△135,622	36,445	3,834	△95,343
他会計振替額	13,759	△13,759	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△121,863	22,686	3,834	△95,343
法人税、住民税及び事業税	0	4,079	0	4,079
当期一般正味財産増減額	△121,863	18,607	3,834	△99,422
一般正味財産期首残高				865,933
一般正味財産期末残高				766,511
II 指定正味財産増減の部				
(1) 受取寄付金				
受取寄付金	57,050			57,050
(2) 一般正味財産への振替額	△106,696			△106,696
当期指定正味財産増減額	△49,646			△49,646
指定正味財産期首残高				1,624,623
指定正味財産期末残高				1,574,977
III 正味財産期末残高				2,341,488